

入院中の食事負担額について

□ 減額認定証をお持ちですか？

住民税非課税世帯の方などは、
申請により食事代が軽減される場合があります。

区分	1食あたり
一般（住民税課税世帯）	5 5 0 円
住民税非課税世帯	2 7 0 円
住民税非課税世帯（長期入院 9 1 日目以降）	2 2 0 円
低所得者 I（7 0 歳以上）	1 3 0 円

※減額を受けるには認定証の提示が必要です
ご不明な点はスタッフまでお尋ねください。